

事業名	水質汚濁防止対策推進事業（公共用水域水質調査）
予算区分	県費
事業実施期間	令和3年度（継続実施）
担当者	安藤大輔・上田幸男・三好亮徳・原田純・悦田明・藤岡保史・洪江文・丸龍岬太
共同研究機関等	環境管理課，保健製薬環境センター

<目的>

県は、本県の公共用水域（河川・海域）及び地下水の水質の状況を把握するため、毎年、水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画」を作成しており、本計画に従って関係機関が水質測定等を実施している。水産研究課では、公共用水域の県南沿岸海域（美波町伊座利沖から海陽町宍喰沖）の3観測点において水質測定に供するために各測定項目に応じた採水と観測を毎月1回実施している。ここではその概要について報告する。

<方法>

令和3年4月から令和4年3月の期間に県南沿岸海域St.1～St.3の3観測点（図1，表1）において、漁業調査船とくしま（鋼製80トン，1200馬力）で、保健製薬環境センターが準備した採水用の容器に、成分の汚染がないように各測定項目に応じた適切な方法で海水を採水した。

測定項目のうち、pH，COD，DO及び塩素量の基本項目（R）については、1月を除く毎月全観測点の表層（0.5 m）及び中層（2m）の海水を採水した。なお，DOについては，海底から約1m上の底層の海

水も採水した。その他の測定項目は，5月，7月，9月，11月，2月及び3月に表2のとおり表層（0.5 m）の海水を採水した。

また，採水時に，気温，水温，水深，水色，透明度などの観測を平行して実施した。

<結果>

本事業の結果は，水質汚濁防止法第17条の規定に基づき県のホームページ（令和3年度 公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果）で公表されるので，これを参照されたい。

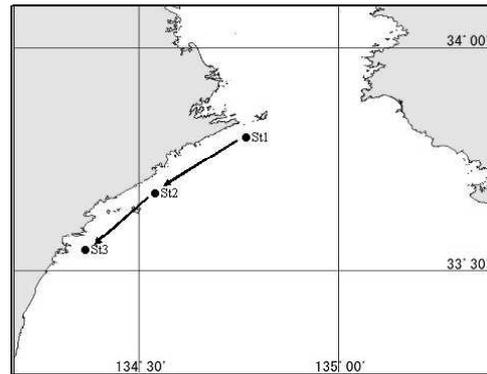


図1 観測点の位置図

表1 各測定項目の調査日及び採水地点

調査日	4月2日	5月7日												
st-1	R	大腸菌群数												
st-2	R	全窒素 全燐	大腸菌群数	リン酸態リン	クロロフィルa	全亜鉛	金属	全シアン	総水銀	PCB	VOC	セレン	硝酸性窒素	亜硝酸性窒素
st-3	R	大腸菌群数												
調査日	6月5日	7月2日				8月19日	9月2日							
st-1	R	大腸菌群数	n-hex			R								
st-2	R	全窒素 全燐	大腸菌群数	n-hex	リン酸態リン	クロロフィルa	全亜鉛	R	全窒素 全燐	リン酸態リン	クロロフィルa	LAS	クロロホルム	要監視
st-3	R	大腸菌群数	n-hex			R								
調査日	10月1日	11月5日					12月3日							
st-1	R	大腸菌群数												
st-2	R	全窒素 全燐	大腸菌群数	リン酸態リン	クロロフィルa	ノニルフェノール	全亜鉛	農業	R					
st-3	R	大腸菌群数												
調査日	2月10日			2月15日			3月2日							
st-1	大腸菌群数	n-hex				R								
st-2	全窒素 全燐	大腸菌群数	n-hex	リン酸態リン	クロロフィルa	全亜鉛	R	全窒素 全燐	リン酸態リン	クロロフィルa				
st-3	大腸菌群数	n-hex				R								

R(基本項目)：pH，COD，DO，塩素量，底層DO，金属；カドミウム，鉛，六価クロム，ヒ素，PCB：ポリ塩化ビフェニル，n-hex：ノルマルヘキサン抽出物質
VOC：トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，四塩化炭素，ジクロロメタン，1，2-ジクロロエタン，1，1，1-トリクロロエタン，1，1，2-トリクロロエタン，
1，1-ジクロロエチレン，シス1，2-ジクロロエチレン，1，3-ジクロロプロペン，ベンゼン，1，4-ジオキサン
LAS：直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩，要監視：ホルムアルデヒド，フェノール，アニリン，2，4-ジクロロフェノール，4-tert-オクチルフェノール
農業：チラウム，シマジン，チオベンカルブ，EPN